

## 観光需要の本格的な回復に向けた更なる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光産業への影響が長期化する中、国内においては、新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、全国旅行支援が本年1月10日より割引率等を縮小して再開されたが、国から各都道府県に措置された予算がなくなり次第、順次終了するとされている。

令和4年の訪日外国人旅行者数については、約383万人であり、令和元年と比較して1割程度の水準となったが、10月から個人の外国人旅行客の入国を約2年半ぶりに解禁するなどの水際対策の大幅な緩和を行ったことにより、11月は約93万人、12月は約137万人と回復基調にある。

政府は、令和4年10月の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策でも、観光立国の復活を掲げ、訪日外国人旅行消費額の年間5兆円超の速やかな達成を目指し、インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージを推進するとともに、新たな観光立国推進基本計画を今年度末までに策定することとしている。

一方、観光需要の回復に伴い、観光産業の人手不足が顕在化する中、従業員の補充が進まず、一人当たりの業務負担が大幅に増加している地域も存在する。また、航空業界においても、コロナ禍で従業員の削減や離職が相次いだため、人手の確保が大きな課題となっている。

観光庁は、観光施策の推進における国の役割を、特に地方自治体や民間事業者との関係においては、「助言・支援」と整理し、令和5年度当初予算では、観光地・観光産業再生のための人材育成・確保等事業を計上しているが、より主体的にリーダーシップを発揮し、強力な支援策にスピードを上げて取り組む必要がある。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、観光需要の本格的な回復に向けて、全国旅行支援の継続など、切れ目のない観光需要の喚起策に対する追加の財源措置を講じるとともに、観光産業における就業支援など、国による人材確保のための取組を強力かつ早急に実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年3月15日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣

} 宛て